

送付5-51 陳情審査部分抜粋：

令和6年5月24日 議会運営委員会（未定稿）

○小野委員長 次に、（２）、継続審査に入ります。

継続審査となっております3件の陳情ですが、まず、①送付5-51、千代田区議会議員の定数・報酬・政務活動費の削減を求める陳情を審査し、次に、②送付6-5、百条委員会の設置を求める陳情、③送付6-13、区が瑕疵のない真実を報告するよう指導を求める陳情書を一括で審査することで進めたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○小野委員長 はい。まずは、（発言する者あり）。定数から先ですね。失礼いたしました。①送付5-51、千代田区議会議員の定数・報酬・政務活動費の削減を求める陳情の審査に入ります。陳情書の朗読は省略させていただいてよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○小野委員長 はい。本件陳情審査にあたり、4月19日の委員会で委員の皆様から資料要求をいただきまして、本日その資料を配布させていただいておりますので、ご確認をお願いいたします。

田中委員から資料要求のありました、議員一人あたりの昼間人口について、資料1、こちらは前回配布した資料に新たに追記したものとなります。

岩佐委員から資料要求のありました、男女比や年齢等については、公開情報でないため、確認できないものが多いとのことですが、参考として、資料2、各区の選挙結果における党派の状況をお配りいたします。

林委員、岩佐委員から資料要求のありました、予算特別委員会、決算特別委員会の23区の実態、議員の発言時間の制限の有無等につきましては、資料3-1、3-2、3-3となります。

なお、以前の資料については、膨大な量となりますので、あらかじめ配付はしていませんが、サイドブックス内に格納しておりますので、必要に応じてご確認をお願いいたします。

それでは、委員の皆さまからご意見ございますでしょうか。はい、白川委員。

○白川委員 まず、報酬などの削減というのが、もともとが日本がデフレ経済であった時の発想ではあるんですね。デフレの状態のときは、物価が上がらないと。だから、むしろ、物価の方が下がっていくという状態がありましたので、他の民間企業が、給料が下がっていく中で、公務員とか議員が上がっていくというのはおかしいという考え方があって、その30年間があったという事実はあったんですけども、既にデフレ経済は脱して、インフレ経済に移行しています。この状態で、上がらないというだけで、実質的な収入は下がっていくという状態に陥りますので、これを今下げるということは、一つのデメリットとしては、委員一人ひとりの生活が少し苦しくなるというのはあると思うんですが、それは置いて、人材確保という面ですね。ようするに、議員という仕事が、ある程度の魅力を持っていなければ、それなりに優秀な人材が集まらないという観点を考えると、削っていくことが本当に区民にメリットがあるのかというのは疑問です。むしろですね、ある程度議員であることによって、生活が余裕があるという状態でなければ、ここに人材は集まらないというふうに考えますので、この議員報酬を下げるということ自体が、区民のメリットにならない可能性があります。思いますので、（発言する者あり）ちょっと発想が違うの

送付5-51 陳情審査部分抜粋：

令和6年5月24日 議会運営委員会（未定稿）

かなと思います。もう一つが、定員の削減ですけども、定員が減ることによって、ようするに、簡単に言うと、これまでぎりぎりにとおってきた人達がおらなくなるという状態が発生します。そうすると、多選有利になっていくわけですね。新人に不利になっていくと。ようするに、人間の入れ替えが起こらなくなる可能性があります。しかも、現在の25人という定員というのは、過去の資料をみるとかなり削ってこの地点に立っているということで、25人というのは、実はある程度の蓄積を重ねて、これぐらいでぎりぎりいいだろうと、バランスが取れた数字であるというふうに思います。ですから、これ削ることによってやはり区民にメリットがあるかということ、私はかなり疑問ですので、その点においても、デフレの経済の時はある程度妥当であったんだけど、今後のことを考えると、この考え方というのは改めるべき時期に来ているかなというふうに思います。

○小野委員長 はい。ご意見いただきました。ちょっと一旦休憩させていただきます。

午後2時7分休憩

午後2時9分再開

○小野委員長 再開いたします。（発言する者あり）再開いたします。はい、今ご意見いただきましたけども、以前も、この陳情のところまでできましたとおり、政務活動費、それから報酬についてはですね、他の検討会などもございますので、一旦そちらに第三者、（発言する者あり）そちらに任せて（発言する者あり）という話になりましたけれども、（発言する者あり）そこについて、公平性というところですね、ここで当事者が話をするところもいかがなものかというご意見もありました。（発言する者あり）一旦休憩します。

午後2時9分休憩

午後2時11分再開

○小野委員長 それでは再開いたします。ありがとうございます。今ご意見でてますけれども、冒頭、初めての時にも皆さまとも確認しているんですけども、第三者に議論をお任せしている、お願いをしているところもありますので、この議会運営委員会の中で、この陳情については、今後、定数ですね、定数の件というところをお願いをしたいと思います。よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○小野委員長 はい。ありがとうございます。それでは、こちらについては、取り扱いについては、いかがいたしましょうか。

〔「継続で」と呼ぶ者あり〕

○小野委員長 はい。それでは継続で行きます。送付5-51、千代田区議会議員の定数・報酬・政務活動費の削減を求める陳情につきましては、継続審査とさせていただきます。